

議員氏名：羽根 かほる

議案番号：議案第63号

案件名：二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例審査について

討論内容：

私は、議案第63号に反対の立場で討論をさせていただきます。

理由は、委員会審査の中では、町がなぜ廃止したいのかというのが究極のところ分かりづらかったという私の印象です。それで、どういう方向に福祉のことをやっていきたいのかという姿勢が分からなかつたんです。ということが大きな目的ですけれども、あとは、委員長報告にはもしかしてなかったのかもしれません、町レベルで福祉手当を維持するのは予算上難しいと、そういう答弁もあったんですね。でも、今回の案につきましては、従来のものよりも予算が増えるということになるし、じゃ、どういう意味なのかということも分からなかつたんです。それで、今回この条例が可決されれば、こういった手当を受けられない、プラスにならない方も半数いるということになると、私はやはりそこはどうしても納得がいかないということになります。

ですので、プラスアルファで拡充していくことはぜひともやっていただきたいんですが、それに漏れてしまう対象の方、この方たちには従来どおり支給していただく、こういった手厚い支給を私はぜひ町として、誰もが自分らしく生きられる町、過ごせる町ということを目指すのであれば、手当の支給条例の廃止には私はつながらない、こういうまちづくりは私は反対したいと思っておりますので、この条例の提案には反対ということにさせていただきます。以上です。